

# DNA情報の法制化を求める会

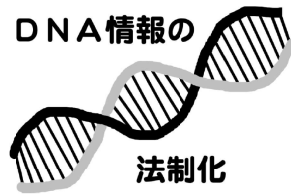
## 結成総会

正式名：刑事事件におけるDNA情報の取り扱いの法制化を求める会（略称・DNA情報法制化の会）

### 白龍町事件 勝利の成果をすべての市民の権利へ

2026年6月13日(土)  
14:00~16:30  
労働会館東館ホール

(名古屋市熱田区沢下町9-7 金山総合駅徒歩10分)



参加  
無料

定員200名

#### ■主な内容■

- 記念講演
- 意見交換
- 結成議事
- 運動方針の提起

#### ◆記念講演◆

### 名古屋高裁判決の成果と立法化に向けた課題

講師 こやま 剛 慶應義塾大学法学部教授

【プロフィール】1960年生。1984年慶應義塾大学法学部卒業、愛知県立女子短期大学講師、名城大学法学部助教授、フライブルク大学客員教授、慶應義塾大学法学部教授、ドイツ憲法学の第一人者。白龍町事件でも学者証人として、意見書、尋問に参加。



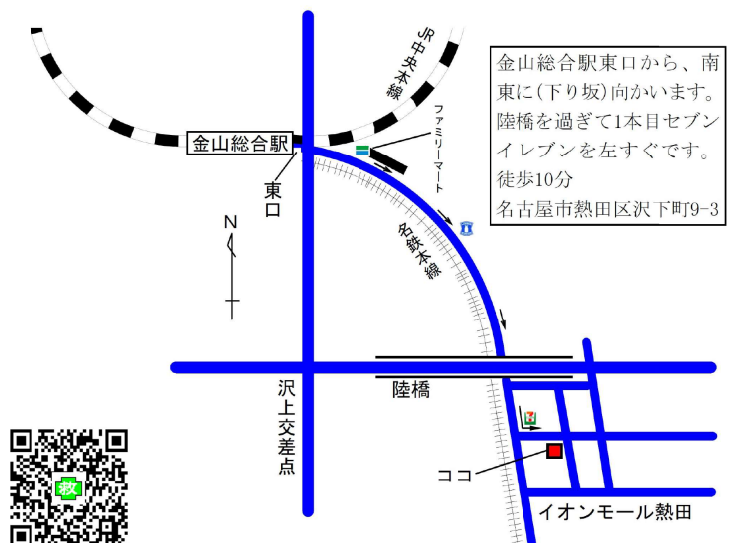
「DNA情報は刑事事件における証拠価値が高まる一方、その取り扱いがクローズアップされています。佐賀県警の科捜研では7年間で130件ものDNA鑑定の不正が明らかとなりました。

瑞穂区・白龍町事件では、「無罪」となった奥田恭正さんが自らのDNA情報の抹消を求めて国を提訴し、長い年月をかけてようやく抹消に漕ぎ着けました。

捜査機関によるDNA情報の取り扱いは、法的根拠によるものではなく、国家公安委員会規則等の内規で定められているだけです。不正や恣意的運用を防ぐためにも立法化が急務であり、DNA情報の採取、鑑定、保存、抹消に至るまでの法制化を求める会を立ち上げます。

究極の個人情報の自己決定権を明らかにする運動です。ぜひご参加ください。また入会をお願いします。

(会費：年2,000円、団体は年10,000円)



主催：DNA情報の法制化を求める会準備会

事務局：〒460-0011 名古屋市中区大須4-10-26-401 日本国民救援会愛知県本部内 Tel.052-684-5825

救援新聞 [1958年6月10日]  
第三種郵便物認可